

平成20年9月第11回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成20年9月19日第11回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 宍戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招委員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	企画財政課長	森 忠 則
税務課長	日 下 初 夫	町民生活課長	岡 元 継 男
保健福祉課長	佐 藤 仁 志	産業観光課長	東 常 太 郎
都市建設課長	古 積 敏 男	上下水道課長	清 野 博 文
会計管理者兼会計課長	水 野 孝 一	わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄
教育長	鈴 木 光 範	学務課長	齋 藤 良 一
生涯学習課長	遠 藤 敏 夫	農業委員会事務局長	東 常 太 郎
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第 6 号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 所管事務調査の報告
- 日程第 3 追加議案の説明
- 日程第 4 認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第2号 平成19年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第3号 平成19年度亶理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第4号 平成19年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第5号 平成19年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第6号 平成19年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第7号 平成19年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第8号 平成19年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第9号 平成19年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第10号 平成19年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第11号 平成19年度亶理町水道事業会計決算認定について
(以上11件一括議題 委員長報告・討論・採決)
- 日程第15 議案第58号 亶理町長老の推戴につき同意を求めることについて
- 日程第16 議案第59号 教育委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第60号 教育委員会委員の任命について

- 日程第18 議案第61号 平成20年度互理町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議発第4号 国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見書
- 日程第20 議発第5号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備
及び財政措置を政府等に求める意見書
- 日程第21 委員会の閉会中の継続調査申出について
- 日程第22 委員会の閉会中の先進地調査申出について

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 山本久人議員、14番 熊田芳子議員を指名いたします。

次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から追加議案4件が提出されて
おります。

第2、議員提出議案についてであります。意見書案2件を受理しております。

第3、決算審査特別委員会委員長から審査報告を受理しております。

第4、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会から閉会中の継続調査
の申し出を受理しております。

第5、総務常任委員会、産業建設常任委員会並びに教育福祉常任委員会から閉
会中の先進地調査の申し出を受理しております。

第6、議会広報調査特別委員会から所管事務調査報告書が提出されておしま
す。また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元
に配付のとおり「議員派遣結果報告書」が提出されておりますので、報

告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第2、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

所管事務調査について、議会広報調査特別委員会委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔議会広報調査特別委員会委員長 平間竹夫君 登壇〕

議会広報調査特別委員会委員長（平間竹夫君） 議会広報委員会より所管事務調査報告をいたします。

所管事務調査報告書。平成20年9月3日。亘理町議会議長岩佐信一殿。議会広報調査特別委員会委員長平間竹夫。

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。

1、調査事項。議会広報発行について

2、調査年月日。平成20年8月5日（火）～6日（水）

3、調査地。岩手県金ケ崎町議会

4、出席委員。委員長 平間竹夫 副委員長 高野孝一 委員 相澤久美子
委員 安藤美重子 委員 山本久人 委員 熊田芳子

5、調査の目的。多くの町民の方々に議会の動きや活動などを伝え、わかりやすく読んでもらえる議会だよりをつくるために、全国町村議会広報コンクールで平成17年度から3年連続優秀賞を受賞した岩手県金ケ崎町議会広報委員会を視察し、編集の状況等について調査した。

6、調査の概要。岩手県金ケ崎町は、人口1万6,502人、面積180平方キロメートルで、岩手県南西内陸部の胆沢郡北部に位置し、北は北上市、東は江刺区、南は水沢区、南西には胆沢区と接している。

基幹産業の農業は、駒ヶ岳の東側に広がる肥沃な扇状地帯で米・野菜・花卉の

栽培が盛んで、西部山麓地帯では広大な牧草地を活用した酪農や大型畜産が行われている。

工業は、県内最大の工業団地を有し、塩野義製薬(株)、富士通(株)、関東自動車工業(株)など優良企業の立地により飛躍的な発展を見せている。工業出荷額は県内2番目で、地域経済の発展や雇用機会の創出に貢献している。

7、調査内容。編集作業は、委員長、副委員長外5名の委員がみずから行い、事務局、議長は、最終チェックをする。作業分担として、委員長は全体のレイアウトを決め、写真、一般質問、予算議案審議等は担当委員に任せる。

定例会終了翌月第1木曜日を目標発行日としている。早期発行が可能な要因だが、会議録用のテープとは別に、一般質問を行った議員用のテープを配付して、質問者は会期中に700字以内に質問、答弁をまとめ、写真を添えて締切日までに編集委員会へ提出している。

7月現在で87号まで発行している。1回の発行部数は5,300部、ページ数は20ページを基本とし、1部当たりの費用は平均50円となっている。文字の大きさは10.5ポイント以上を使用しており、6段組みとしている。

記事配分の目安は、文章、写真、見出しと余白、それぞれ30%にしている。

一般質問の答弁のその後を追う「追跡レポート」を掲載している。

第1回目の投稿原稿は手書きで行われており、空白部分があってもそのまま印刷業者に渡している。書体やイラストの選択、背景や文字飾り等は印刷会社のセンスに任せている。

視察研修で新聞社に行き、プロの目でクリニックを受けている。

全国議会広報研修（シエーンバツハ砂防）でかねがさき83号のクリニックを受けている。

定例会の前に「お知らせ版」号外を発行してPRに取り組む。

町政調査会・行政事務組合・議長が出席した会合・議長交際費の公表・視察受け入れの件や他議会との交流などが掲載されている。

8、委員会の所見。金ヶ崎町の議会だよりは、3年連続で全国町村議会広報コンクールの優秀賞を受賞されているだけあり、見やすく読みやすい内容となっている。評価された点として、定例会開催月の翌月第1木曜日のスピード発行、写

真を効果的に生かした読みやすいレイアウト、住民の声を取り入れた内容などである。「お知らせ版」号外発行、町民からの声掲載、追跡レポート、スピード発行、写真の使い方、プロを交えての研修、作業分担等、金ヶ崎町議会広報委員会の取り組みを参考にしてこれからの編集に努めていきたい。

以上、報告いたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

日程第3 追加議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第3、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、追加議案のご説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は4件でございます。よろしく審議方お願いを申し上げます。

それでは、その概要についてご説明を申し上げます。

議案第58号「亶理町長老の推戴につき同意を求めることについて」は、亶理町長老礼遇条例第2条の規定に基づき、佐藤惣亮氏を推戴いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第59号及び議案第60号「教育委員会委員の任命について」につきましては、本年9月30日で2名の委員が任期満了になることから、松岡秀明氏と桑折美香子氏の後任として、新たに岩城敏夫氏、伊藤一義氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、伊藤一義氏につきましては、同法第4条第4項の規定による「保護者である者」の委員として任命するものであります。

次に、議案第61号「平成20年度亶理町一般会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出の総額を88億2,571万8,000円とするものであります。

それでは、その歳出予算の概要についてご説明を申し上げます。

6款農林水産業費につきましては、異常な燃油高騰による農業経営の安定を図るため、町内の農家に対し燃油購入費の一部補助として、本年9月から来年3月までの間に1キロリットル以上使用した重油・灯油について、1リットル当たり2円を助成するもので、その事業経費220万円を農業振興事務経費として増額補正するものであります。

また、水産業においても、燃油高騰による漁業経営の安定を図るため、小型底びきを初めとする各漁業者に対して、本年9月から来年3月までの間に使用した軽油・重油・ガソリンについて、燃油代として1リットル当たり2円を助成するもので、その事業経費140万円を水産業振興経費として増額補正するものであります。

11款災害復旧費につきましては、8月29日に発生した集中豪雨により林道一ノ坂線の崩落箇所、延長にして15メートルについて、災害復旧工事を行うため、測量設計を委託する経費として140万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明を申し上げます。

9款地方交付税につきましては、今回の補正予算の調整財源として500万円を増額補正するものであります。

以上、提出議案についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます追加議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 追加議案の説明が終わりました。

日程第4 認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第14 認定第11号 平成19年度亶理町水道事業会計決算認定についてまで（以上11件一括議題）

議長（岩佐信一君） 日程第4、認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第14、認定第11号 平成19年度亶理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 本件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、登壇。

〔決算審査特別委員会委員長 佐藤アヤ君 登壇〕

決算審査特別委員会委員長（佐藤アヤ君） 本委員会に付託されました審査の報告は、報告書を読み上げまして報告といたします。

平成20年9月18日。亶理町議会議長岩佐信一殿。決算審査特別委員会委員長佐藤アヤ。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

記。付託事件。認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成19年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成19年度亶理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成19年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成19年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成19年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成19年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成19年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成19年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成19年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成19年度亶理町水道事業会計決算認定について。

審査の経過。第11回亶理町議会定例会の5日目に当委員会に付託されました、平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算外10件の認定案を審査するため、9月12

日から9月18日までに4日間委員会を開催しました。

審査に当たっては、教育長並びに担当課長に説明員として出席を求めました。

(1) 方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及び監査委員から提出された「亶理町一般会計・特別会計並びに基金運用状況に関する決算審査意見書」を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについて、議会の議決どおり執行されたかを審査いたしました。

(2) 経過。9月12日金曜日、認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、審査。

9月16日火曜日、認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳出、第3款民生費、第4款衛生費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費、審査。認定第4号 平成19年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定、審査。

9月17日水曜日、認定第2号 平成19年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第3号 平成19年度亶理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第5号 平成19年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第6号 平成19年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第7号 平成19年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第8号 平成19年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第9号 平成19年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第10号 平成19年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第11号 平成19年度亶理町水道事業会計決算認定、審査。

9月18日木曜日、現地調査。

(3) 審査結果。各種会計とも款・項に従い慎重に審査を行った結果、各種会計いずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

以上、報告といたします。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第11号までの以上11件は、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって、4日間、審査いたしました。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第1号 平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第1号 平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成19年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第2号 平成19年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第2号 平成19年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成19年度互理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第3号 平成19年度互理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第3号 平成19年度互理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成19年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第4号 平成19年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第4号 平成19年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成19年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第5号 平成19年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第5号 平成19年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成19年度亙理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第6号 平成19年度亙理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第6号 平成19年度亙理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成19年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第7号 平成19年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第7号 平成19年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成19年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第8号 平成19年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第8号 平成19年度亙理町介護保険歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成19年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第9号 平成19年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第9号 平成19年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成19年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第10号 平成19年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立多数であります。よって、認定第10号 平成19年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号 平成19年度亙理町水道事業会計決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

認定第11号 平成19年度亙理町水道事業会計決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

認定第11号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、認定第11号 平成19年度亙理町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

以上で一括議題に係る討論、採決は終了いたしました。

日程第15 議案第58号 亶理町長老の推戴につき同意を求めることについて

議長（岩佐信一君） 日程第15、議案第58号 亶理町長老の推戴につき同意を求めることについての件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、皆さんのお手元に配付しております追加議案の1ページからご説明を申し上げます。

それでは、議案第58号 亶理町長老の推戴につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

議員各位もご承知のとおり、亶理町長老につきましては、亶理町長老礼遇条例第2条の規定において、地方自治、産業、教育、文化、その他町政の進展に貢献し、その功績顕著な方を長寿会の同意を得て推戴するということになっておるところでございます。

今回、推戴させていただきます候補者は、亶理町議会議長や亶理町収入役の要職につかれ、本町発展のためにご尽力をいただきました。記といたしまして、住所、亶理町逢隈十文字字竹ノ内95番地の佐藤惣亮様でございます。生年月日は昭和5年11月26日で77歳でございます。

続いて、2ページには、経歴書等々を記載させていただきますが、佐藤氏は昭和50年から平成15年までの7期28年間、亶理町議会議員として町民の負託を担い、ご活躍されますとともに、平成3年から3期12年にわたり亶理町議会議長として豊富な経験と卓越した識見を持って議会の円滑な運営にご尽力され、公共の福祉と地方自治の振興発展に多大なるご貢献をいただいた方であります。また、平成15年4月から平成19年3月までの4年間は、亶理町収入役として持ち前の計画性と実行力を持って、本町の厳正な出納管理と健全財政運営に努力し、町政の進展に寄与され、その功績が認められまして、昨年の秋の叙勲では旭日双光章を受賞されました。これらのご功績において、佐藤惣亮氏は礼遇条例第2条に十分値する

方として推戴いたしたく、今回ご提案申し上げたものでございます。

議員各位のご同意方よろしくお願い申し上げまして提出議案のご説明といたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第58号 亘理町長老の推戴につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は起立により行います。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、議案第58号 亘理町長老の推戴につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決しました。

日程第16 議案第59号 教育委員会委員の任命について

日程第17 議案第60号 教育委員会委員の任命について

議長（岩佐信一君） 日程第16、議案第59号 教育委員会委員の任命について及び日程第17、議案第60号 教育委員会委員の任命についての以上2件は、関連がありますので、一括議題といたします。

議案第59号及び議案第60号の2件について、当局から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 齋藤 邦 男 君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、追加議案の4ページをごらん願いたいと思います。

まずもって、議案第59号、そして一括議題ということで議案第60号の教育委員会委員の任命について一括してご説明を申し上げたいと思います。

現教育委員会委員2名が本年9月30日で任期満了となりますが、松岡委員長及び桑折委員からは、教育委員の道を後進に開きたいとのことでございました。し

たがいまして、2名の後任委員として、次の者が最適任と考え、教育委員会委員に任命したいと存じますので、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案によりましてご説明を申し上げます。

議案第59号でございますけれども、住所は、亶理町吉田字須賀畑94番地、名前は岩城敏夫、生年月日は昭和22年4月19日生まれ、61歳でございます。

次のページでございますけれども、経歴につきましては、4ページでございますとおり昭和45年3月に宮城教育大学を卒業され、同年4月に教鞭をとられてから、38年間にわたりまして学校教育の現場、あるいは教育事務所において力を発揮された方でございます。その間、亶理町立亶理小学校校長、そして亶理町校長会会長、宮城県仙台教育事務所管内の小学校教育研究会会長、さらには宮城県小学校校長会理事に就任され、多方面にわたりまとめ役としても力を発揮された方でございます。退職後は、豊富な知識と経験を買われ、現在、宮城県青少年専門員として青少年の健全育成に当たられております。これまでの経歴と教育行政に精通された識見、そして人格高潔である岩城氏にご就任いただくことが、本町教育行政の進展に有用であると考え、ご提案申し上げましたところでございます。

次に、議案第60号、7ページに入りますけれども、住所につきましては、亶理町逢隈上郡字椿25番地、氏名は伊藤一義、生年月日は昭和38年6月20日生まれの45歳であります。

伊藤氏は、昭和59年3月に宮城工業高等専門学校を卒業され、同年4月から富士通インテグレートッドマイクロテクノロジー株式会社に勤務されております。

伊藤氏は、次ページでございますけれども、平成18年4月から逢隈小学校PTA副会長に、そして翌年の4月からは逢隈小学校PTA会長に就任されております。また、逢隈地区生涯教育推進協議会、青少年健全育成副部長や亶理郡PTA連絡協議会副会長、そして亶理町立逢隈小学校評議員等も務められております。保護者の立場で教育行政や青少年の健全育成などに携わり、力を発揮されております。

さらには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成19年6月27日に公布され、本年の4月から施行されました。この改正においては、現に子供を教育している者である保護者の意向が教育行政に適切に反映さ

れるようにする趣旨から、第4条第4項において教育委員の保護者選任の義務化が明記されました。この保護者である者の教育委員については、改正法施行後初めて委員を任命する際に行うこととなっておりますので、今後PTA会長あるいは亘理町立逢隈小学校評議員、青少年健全育成活動の役員、さらには消防団員として教育行政、青少年の健全育成、そして地域の防災、安全活動に力を発揮している伊藤氏が適任と考え、ご提案申し上げたところでございます。

岩城氏並びに伊藤両氏の任命につきまして、議員各位のご同意方よろしくお願い申し上げまして説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 当局の説明が終わりました。

これより議案ごとに質疑、採決を行います。

まず、議案第59号 教育委員会委員の任命についての件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第59号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は起立により行います。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、議案第59号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

次に、議案第60号 教育委員会委員の任命についての件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第60号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は起立により行います。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、議案第60号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

以上で、一括議題に係る質疑、採決は終了いたしました。

日程第18 議案第61号 平成20年度互理町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩佐信一君） 次に、日程第18、議案第61号 平成20年度互理町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、議案第61号 平成20年度互理町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

平成20年度互理町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億2,571万8,000円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

9款1項1目地方交付税、今回の補正の財源として普通地方交付税500万円を計上いたしました。

続きまして、歳出に入ります。

10ページ、11ページです。

6款1項1目農業振興費では、220万円の増額補正でございます。これにつきましては、農業経営燃料助成事業費補助金ということで220万円を計上しております。同じく、3項1目の水産業振興費では140万円を計上しております。これにつきましても、農業費と同様、水産業経営燃料助成事業費補助金ということで140万

円を計上しております。

それから、11款1項1目農林水産施設災害復旧費でございますけれども、140万円を計上しております。これにつきましては、8月の末の集中豪雨に伴いまして林道が災害を受けております。補助債の適用を受けるべく、今回委託料140万円組みまして補助への準備をしたいというふうに考えまして、140万円を計上しております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 8ページです。9款1項1目普通地方交付税ですけども、今回は500万円、補正予算の第2号で普通地方交付税4,592万1,000円ですね。それで、提案説明だと調整財源とありますけれども、留保財源というふうに見ていいと思うので、留保財源の説明とあと幾ら残っているのか、その点をまず説明してください。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 地方交付税関係ですけども、交付自体は、実際の現金交付ですね、交付については4月、6月、9月、11月、4回に分けて来るわけですけども、決定については7月の交付税の算定のときに決定して、その後調整率を掛けて決定しております。その額が、現在21億9,633万1,000円でございます。今回の500万円を計上いたしますと、残りが1億941万円となる予定でございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 了解いたしました。

次です。11ページ、11款1項1目林道一ノ坂線、ここは必ず豪雨になると被害に遭うんですね。今回の場所というのは、どこなんですか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） それでは、お答えします。

まず、東街道からだと800メートル入った箇所、普通は山側がほとんど災害帯びるんですけども、今回は川側、河川が走っているんです。川側の方の崩落というか、道路のり面の崩落でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 同じく、11ページ、6款1項4目及び6款3項1目との関連で、ことしの1月の臨時議会で補正予算を可決しました。そのときに、いわゆる福祉灯油、生活保護世帯や住民税非課税のうち高齢者世帯、あと重度の障害者世帯、母子・父子家庭には1世帯当たり5,000円を灯油代として補助したという経過がありますけれども、ご存じのとおり灯油そのものは昨年より上がっていますから、今後どうされるのかその点をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 昨年の、昨年といたしますか、平成19年度の対策につきましては、平成19年12月に燃油関係の対策本部を立ち上げまして、その中で検討し、年度内交付ということで決定をしております。今後の、年末、あるいは年末年始ですね、寒さが厳しい関係の対策につきましては、対策本部としては今のところまだ協議をしております。今後、対策本部の中でそれらを協議して、どういふふうな対策をとるか決定していきたいというふうには思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第61号 平成20年度亙理町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 平成20年度亙理町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議発第4号 国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見

書

議長（岩佐信一君） 日程第19、議発第4号 国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見書の件を議題といたします。

[議案末尾掲載]

議長（岩佐信一君） 職員に議案を朗読させます。

庶務班長（牛坂昌浩君） 朗読いたします。

議発第4号。平成20年9月19日。亶理町議会議長、岩佐信一殿。提出者、亶理町議会議員宍戸秀正。賛成者亶理町議会議員渡邊建一。

国産農産物増産・自給率向上に関する意見書。以上、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

議長（岩佐信一君） 提出者から趣旨の説明を求めます。宍戸秀正議員、登壇。

[7番 宍戸秀正君 登壇]

7番（宍戸秀正君） それでは、私から、議発第4号 国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

説明は意見書を読み上げまして趣旨説明にかえさせていただきます。

国産農産物増産・自給率向上に関する意見書。

世界的な穀物需給は構造的逼迫に急転換したことから、穀物価格は史上最高水準まで高騰しており、わが国の食料安定供給に重大な支障が生じています。また、原油・肥料、飼料など生産資材価格も史上最高水準まで高騰しており、農業者の経営は危機的状況となっております。

このような状況にもかかわらず、わが国の食料自給率は40%まで低下しており、国は、食料安全保障の観点から、農業者の経営安定を確保することを前提に、国産農畜産物の増産と食料自給率の向上に向けた取り組みを国家戦略として位置づけ、農地政策、担い手政策、品目政策、税制対策など総合的な施策と十分な予算を確保する必要があります。

また、農業者とJAグループは、生産性の向上に徹底して取り組んでいるものの、現下の生産資材価格の高騰は、経営努力のみでは到底解決できないほど困難な事態となっており、国は、補正予算対策を含めた万全な対策を緊急に措置する

必要があります。よって、国会及び政府においては、下記事項を措置されるよう強く要望いたします。

記。Ⅰ．原油・肥料・飼料高騰に関する緊急対策について。

１．原油高騰対策。(1)原油引き下げ対策を講じること。(2)燃油使用量を削減するため設備・施設整備対策の充実・強化を図るとともに電力料金の営農用特別価格を設定すること。

２．肥料高騰対策。(1)肥料鉱石の確保と肥料流通業界の合理化を進め、肥料価格の引き下げ対策を講じること。(2)低成分肥料の活用・施肥向上等の取り組みを支援する対策を講じること。

３．飼料高騰対策。(1)配合飼料価格安定に向けた追加対策を講じること。(2)経営安定化対策の確立及び予算の確保を行うこと。

４．生産コストに着目した経営安定対策等の確立。(1)生産コストの上昇については、サーチャージ制度、セーフティネット（安全対策）などの経営安定対策を早急に確立すること。(2)野菜については、保証基準額を引き上げること。

Ⅱ．農地制度、品目対策等について。

１．農地を農地として利用する農地制度の確立。(1)農地を農地として利用する農地制度への見直し。①耕作放棄地の解消と優良農地確保、農地集積など農地制度を見直すこと。②利用権による農地の利用集積を促進する制度を確立すること。③農地転用許可制度・農業振興地域制度については、国が明確に関与すること。(2)地域の担い手を中心とした農地利用の新たな面的集積システムを構築すること。(3)耕作放棄地等は、市町村等が一元的に保全管理（中間保有も含む）を行い、地域の担い手等に再配分する仕組みを構築すること。(4)都市ニーズに対応した多面的な機能を発揮する都市農業の振興や都市農地の保全などの政策を確立すること。

２．地域の担い手の育成と多様で幅広い農業者の確保対策。(1)将来の「担い手予備軍」を養成する支援対策を拡充・強化すること。(2)「集落営農総合支援事業」、「担い手経営発展支援リース事業」等の拡充・強化及び関係機関による一体的な地域農業の振興体制の整備対策を講じること。

３．主食用米の計画生産とあわせた自給率向上作物の増産。(1)自給率の低い

麦・大豆や飼料用米、米粉用米等の自給率向上作物を増産させる仕組みを確立すること。(2)生産調整実施者に対する主食用米の生産コストをカバーする経営安定対策を確立すること。(3)用途に応じた米の備蓄政策等の見直し強化。①加工用、飼料用等の生産を支援するための国による備蓄運営を実施し、戦略的かつ柔軟な制度を確立すること。②食糧難で困っている国々への援助米に仕向けること。③東アジア緊急米備蓄プロジェクトを早期に本格実施すること。(4)新規需要米等の需要開発、生産から流通、加工、販売までが連携し、確実に流通・消費される体制に向け、必要な支援対策を措置すること。

4. 飼料価格高騰に耐えられる畜産・酪農の体質強化。(1)生産コストに着目した抜本的な畜種別経営安定対策を措置すること。(2)畜産生産基盤の維持・拡大対策。①円滑な経営継承等の取り組みを進める対策を充実・強化すること。②繁殖基盤の強化に向けた体制整備を充実・強化すること。(3)水田や草地など農地を最大限活用した自給飼料の増産を推進すること。(4)生産向上・低コスト生産等の促進対策。①配合飼料使用量の低減、低コスト生産の取り組み普及や技術開発などを加速させる対策を確立すること。②と畜場や中小乳業等の再編・整備等の効率化、流通コストを低減する対策を推進すること。③畜産物の直販・生協との連携、酪農系組織の見直し等による安定的な手取り確保に向けた対策を確立すること。(5)海外に向けた輸出など新たな需要を拡大する対策を措置すること。

5. 青果物における加工用・業務用対応の強化等。(1)加工用・業務用の生産・流通対策の確立。①国産対応が遅れている加工用・業務用の生産・供給体系を確立すること。②流通コストの削減及び市場外流通への対応を強化すること。(2)生産現場と食品製造企業等をつなぐ中間事業者に対する経営安定対策を確立すること。(3)国産青果物の新たな需要を拡大する対策を措置すること。(4)省力的栽培や労働力調整システムの確立及び外国人研修制度への対応を強化し、労働力の確保を図ること。

6. 脱原油及び米の消費拡大と循環型農業への転換対策。(1)環境に配慮した自然エネルギーを活用した施設園芸への転換及び輸送における流通システム、加工段階の見直し等の対策を検討すること。(2)米の消費拡大と循環型農業への転換対策。①我が国の食料自給率を再確認し、国は米の消費拡大方策を強化すること。

②堆肥流通や散布等への支援対策を充実・強化すること。③営農活動支援により環境負荷低減の取り組みを促進する対策を強化すること。④低コスト生産に取り組む農業者に対する支援対策及び生産性向上や技術開発の加速、流通コストの低減対策を強化すること。

7. 加工食品の原料原産地表示の徹底。全ての加工食品の原料原産地表示を徹底するとともに、外食についても原産地表示を義務化すること。

8. 新たな制度・技術対策の確立。(1)人材の育成を含めた知的財産戦略の確立と保護対策を確立すること。(2)新技術の研究開発の促進。①国独自の新技術の研究開発を強化すること。②国産の非遺伝子組み換え農産物を増産し安定供給する戦略を確立すること。(3)IPM（総合的病害虫・雑草管理）等の環境負荷低減技術の開発を促進すること。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出します。

原案どおり可決されますようお願いを申し上げます趣旨の説明とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議発第4号 国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見書の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議発第4号 国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20 議発第5号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

議長（岩佐信一君） 日程第20、議発第5号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書の件を議題といたします。

[議案末尾掲載]

議長（岩佐信一君） 職員に議案を朗読させます。

庶務班長（牛坂昌浩君） 朗読いたします。

議発第5号。平成20年9月19日。亘理町議会議長、岩佐信一殿。提出者、亘理町議会議員佐藤 實。賛成者、亘理町議会議員熊田芳子。

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書。以上、議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

議長（岩佐信一君） 提出者から趣旨の説明を求めます。佐藤 實議員、登壇。

[12番 佐藤 實 君 登壇]

12番（佐藤 實君） それでは、私から、議発第5号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

説明は意見書を読み上げまして趣旨説明にかえさせていただきます。

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書。

近年、輸入冷凍餃子への毒物混入事件、こんにゃくゼリーによる窒息死事故や一連の食品偽装表示事件、ガス湯沸かし器一酸化炭素中毒事故、シュレッダーによる指切断事故、英会話NOVA事件など、多くの分野での消費者被害が次々と発生ないし顕在化した。多重債務、クレジット、投資詐欺商法、架空請求、振り込め詐欺などの被害も後を絶たない状況にある。

消費生活センターなど地方自治体の消費生活相談窓口は、消費者にとって身近で頼りになる被害救済手段であって、消費者被害相談の多くは全国の消費生活センターに寄せられており、その件数は、平成7年度が約27万件であったものが、平成18年度には約110万件に達し、約4倍に増大している。

しかるに、自治体の地方消費者行政予算は、ピーク時の平成7年度には全国200億円だったものが、平成19年度は108億円に落ち込むなど大幅に削減されている。そのため、地方消費者行政が疲弊し、十分な相談体制がとれない、あっせん率低下、被害救済委員会が機能していない、被害情報集約による事業者規制権限の行使や被害予防などの制度改善機能、消費者啓発も十分行えないなど、機能不全に陥っている実態が明らかとなった。

政府は、消費者生活者重視への政策転換、消費者行政の一元化・強化の方針を打ち出し、「消費者庁の設置」などの政策を検討しているが、真に消費者利益が守られるためには、地方消費者行政の充実強化が不可欠である。政府の消費者行政推進会議の最終とりまとめにおいても、強い権限を持った消費者庁を創設するとともに、これを実行あらしめるため地方消費者行政を飛躍的に充実させることが必要であること、国において相当の財政確保に努めるべきこと等を提言している。

よって、亘理町議会は、国に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、以下のような施策ないし措置を講じるよう強く要請する。

記。1、消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワーク構築をすること等、必要な法制度の整備をすること。

2、地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、原案のとおり可決されますようお願いを申し上げます趣旨の説明いたします。

議長（岩佐信一君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議発第5号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議発第5号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

日程第21 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報調査特別委員会、常磐自動車道建設促進特別委員会及び議会活性化調査特別委員会の委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第22 委員会の閉会中の先進地調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第22、委員会の閉会中の先進地調査申出についての件を議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会並びに教育福祉常任委員会の委員長から、会議規則第68条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の先進地調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成20年9月第11回互理町議会定例会を閉会いたします。

長きにわたってご苦勞さまでございました。

午前11時30分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 山本 久人

署名議員 熊田 芳子